



福山平成大学

FDニューズレター No.3



平成 19 年 4 月 5 日発行
福山平成大学
FD 推進委員会
FD ニューズレター
編集部 編集

さる 3 月 26 日、連合王国ストラスクライド大学のワイアー博士が来学されました。これを機に FD 委員会ではニューズレターにご寄稿いただき、座談会を企画いたしました。

スコットランドの大学における FD 活動

ストラスクライド大学
ジョージ R. S. ウイアー

FD 活動は大学人個々人の能力や技能を高め、職業能力を高めることを目的としています。大学人の第一の役割は教えることですが、連合王国ではほとんどの大学人はまた研究、事務および学生の個人指導などを行うことも求められています。

ほとんどの大学同様に私どもの大学も FD 活動に熱心です。私どもの大学で FD 関連の仕事をしている機関は 3 つあります。大学実践学習向上センター、生涯学習センターそして、学習向上ネットワークです。これに加えて大学はすべての教職員に個人開発計画および教職員評価プロセスに参加することを義務付けています。



FD 推進機関 大学実践学習向上センター、および生涯学習センターは独立した大学の組織で教授、学習および評価の向上を推進する役割を担っています。これらのセンターは高等教育の種々の側面で教職員にアドバイスや支援をするだけでなく、教職員向けの授業も行っています。現在、最も力を入れている分野は e-learning およびコンピュータを用いた仮想学習環境の構築です。学習向上ネットワークは多くの学部から教職員を集めて、学部横断的に教授や評価の手法を改善することを目的としています。

教職員の評価 今述べた機関は教職員一人ひとりの能力開発の手助けをしています。これに加えてそれぞれの教職員はすべて個人の能力開発計画(PDP)を実行することが 2 年ごとに義務づけられています。これは公式の評価ではなく、純粋に教職員の自発的能力開発をめざすものです。教職員評価はこれとは別に 2 年ごとに行われています。ここでは教職員はすべからく、自己のこれまでの活動及び将来の改善計画について報告をすることが求められています。評価の結果は記録され、昇任の際に考慮されることとなります。

結論 私どもの大学では、FD は必要不可欠なものと考えられています。教職員はこのような機関のプログラムやアドバイスを自由に選ぶことができます。教職員は個人の能力開発に取り組み、公式の評価を受けなければなりません。

(翻訳・要約： 小篠)

スコットランドでF D活動は... ワイアー先生を囲んで

ゲスト ジョージ R. S. ウイアー博士

参加者 福井、大中、田口、大谷、小篠、藤井悟、三好、(発言順)

福井 大変興味深い話をありがとうございました。まず、はじめに先生の大学の規模についてたずねさせてください。大学の職員数はどれだけでしょうか。それからF D関連センターの職員数もお願いします。

ワイアー はっきりしたことはわかりませんが、教職員に研究助手も含めて2,3千人というところでしょうか。詳しくはホームページをご覧ください。そこには詳しいデータが入っています。センターの職員数は6から8人といったところです。

大中 2つのセンターについておたずねします。このようなセンターはお国ではどこの大学にもあるのでしょうか。

ワイアー 名前は異なっているかもしれませんが、基本的にはほとんど同じものがすべての大学にあると考えていいでしょう。

大中 PDP(教職員の能力開発計画)のシステムについておたずねします。地位の上の人が地位の下の人を指導者になるというシステムのようなのですが、それで指導能力の保証があるということになるのでしょうか。もちろん、地位が上の人には能力があるから上に行っているのでしょうか、それで能力が担保されているとも言えるわけですが。

ワイアー ここでは単に地位が上であることが指導者の条件となっています。指導者には一日の講習会があり、指導の仕方が伝授されます。ただ、ここで申し上げたいことは、指導者はその人の問題を理解し、改善の方向を示すということです。

田口 先ほどPDPと教職員評価についてお伺いしましたが、この2つの特徴と違いについてお聞きしたいと思います。この2つは似たもののようにも思えますが、どういう点が違うのか、確認の意味も含めてお伺いさせてください。

ワイアー PDPは個人が自分の能力を伸ばしたいという気持ちを大切にするものです。指導や相談の内容は極秘ですし、当事者以外、誰も知ることはできません。教職員は自分のよりよい未来を作るために相談をするという形をとることになります。これに対して、教職員評価のほうは過去の実績を見るものです。一人ひとりの教職員が過去2年間にどのような活動をしてきたかを自己申告形式で報告し、その書類に基づき指導員が評価を下すというものです。この場合、各被評価者が5段階尺度のような自己評価をすることはありません。両者の違いを一口で言うと、前者が未来重視であるのに対して、後者は過去重視ということになりましょうか。被評価者の授業を実際に見に行って評価の材料とするようなこともありません。

大谷 教職員評価に私たちは大変興味があるわけですが、この評価ではどのような観点から評価が行われるのでしょうか。評価の視点についておたずねします。



ウイアー これは基本的には客観データを中心とするものです。どのような授業を教えているのか、時間数はどうなのか、授業ではどんな指導方法を導入したのかなどです。研究ではどのような論文を、どんなところにどれくらい発表、出版したか、競争的資金をどこからどれくらい獲得したのか、といったことです。

大中 教職員評価の基準についてですが、授業も見に行かないのにどうして評価ができるのか私には疑問が残るのですが。もう少し詳しく話していただけますか。

ウイアー その教職員評価は最初に申し上げましたように、授業、個人指導、事務的仕事、研究を総合的に見て行うものです。そして、その評価基準は客観的な数字に表せるデータに基づいています。授業関係では授業の数で、その授業数が多いのか少ないのか、研究でいえば、どれだけの競争的資金を獲得したのか、また、どのような論文をどれだけどういう研究誌に発表したのか、それらはすべて客観的なデータで、個人の解釈が入っている余地はありません。教職員評価はこのような客観的な基準で行われているということをご理解いただきたいと思います。



小篠 やはりこれは日本と欧米のFDに関する考え方の違いに起因しているのではないのでしょうか。日本でFDと言えば、授業の改善だけととられがちですが、欧米では研究やその他の能力も重要な評価基準になっているみたいですね。ここに私たちの理解のずれが生じている原因があるように思うのですが。

ウイアー 教職員評価についてもう一つ大事なことがありました。それは評価者が決まったときに、被評価者は正当な理由があれば拒否することができるということです。

田口 元々、教職員評価というものは教職員のやる気を引き出すためのものであるはずですが。望むべくはその様な方向に進んでもらいたいと思いますね。

藤井悟 ちょっと話題が変わりますが、公開講座や生涯学習コースのような大学開放講座についておたずねします。このような講座を考えると、何が一番重要なポイントだと思われますか。

ウイアー 大学講座は地域社会の皆さんにサービスを提供するものですから、地域の皆さんがどのようなニーズを持っていらっしゃるかを正しく把握することが一番の要件になると思います。ここで失敗するとプログラムは成功しないでしょう。

三好 先ほど教職員の仕事を4つの分野に分けられましたが、例えば、個人で一つの領域を中心に特化するというのは許されているのでしょうか。例えば、私は授業を中心にするというようなことです。

ウイアー これは基本的には学科長の判断に依ります。学科長が総合的に判断して、ある特定の人が授業を中心にする方が好ましいという判断になれば、学科長がその様にするということがあると思います。しかし、それは個人の意思で行うようなものではありません。90パーセントの人が授業に特化するという事態になったらその学科は困るでしょうから。

大谷 大学評価についておたずねいたします。大学評価はどのようにしてなされているのでしょうか。

ウイアー 大学レベルの評価は政府主導で行われます。政府が専門家に依頼してすべての大学を評価します。これは義務的で、必ず評価を受けねばなりません。学部レベルの評価は大学主導、学科レベルは学部主導という形で行われます。これらはすべて義務的で、必ず受けねばなりません。

小篠 話は尽きませんが、時間も超過しておりますので、座談会を終わらせていただきたいと思います。

ウイアー とても楽しい時間をありがとうございました。名刺を差し上げましたので、スコットランドにおいでの際は是非お立ち寄りください。

(文責：小篠)

F D推進委員会平成18年度活動記録

平成18年5月11日	平成18年度第1回委員会 議題 1)1年間の活動について 2)その他
平成18年6月8日	平成18年度第2回委員会 議題 1)1年間の活動について 2)その他
平成18年7月13日	全学教授会報告 報告事項 1)「学生の顔と名前を覚えよう」運動 2)「私の授業」発表会
平成18年7月13日	2006年度版学生写真台帳CDを全教員へ配付 平成18年度第3回委員会 議題 1)年間活動について 2)その他
平成18年7月20日	経営情報学科「私の授業」発表会 発表者 (1) 授業報告者 福井正康 参観報告者 三好 宏 (2) 授業報告者 小篠敏明 参観報告者 島田将夫
平成18年9月21日	FD ニュースレター創刊号発行
平成18年9月21日	平成18年度第4回委員会 議題 1)後期活動方針について 2)その他
平成18年11月20日	平成18年度第5回委員会 議題 1)「私の授業」発表会実施計画について 2)その他
平成18年12月14日	「私の授業」発表会 発表者 (1) 授業報告者 島田将夫 参観報告者 市瀬信子 (2) 授業報告者 梶原京子 参観報告者 島田将夫 司会者 三好 宏
平成18年12月22日	FD ニュースレター第2号発行
平成19年3月26日	FD活動に関する座談会 ゲスト ジョージ R. S. ウィアー博士 (連合王国ストラスクライド大学)
平成19年4月7日	FD ニュースレター第3号発行

編集後記

本号ではジョージ R. S. ウィアー博士(連合王国ストラスクライド大学)を囲む座談会の内容を特集致しました。外国、とりわけ欧米の諸大学ではFD活動がかなり活発に行われているようで、わたしたちにも大変刺激になりました。ウィアー先生には貴重な情報をご提供いただき誠にありがとうございました。

日本でも大学のFD活動は喫緊の課題となろうとしているようです。文部科学省は大学教育の質を高めるため、2008年度にも全大学に教員を対象にした授業方法の研修などを義務づける方針を固めたといひます。大学設置基準を改正し、現在は努力義務としている研修などの実施を義務化するとのこと。、『日本経済新聞』平成19年1月6日報)本学のFD活動も今年度は更に活発になりますよう、皆様の積極的なご参加をお願い致します。

今年度、小篠は委員長を退き、三好が後を引き継ぎます。今年度もよろしくお願い致します。

(T.O., H.M.)